

都市計画法第32条の規定に基づく協議

開発行為場所			
開発行為の目的			
開発区域面積			
工 期			
新たに設置 することと なる公共 施設	所 在		
	面 積	道路 m^2	m^2
		m^2	計 m^2
添 付 書 類		別紙の図面のとおり	
<p>上記のとおり新たに設置する公共施設について、都市計画法 第32条の規定に基づき協議する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先) 道水路管理者 一 宮 市 長</p> <p style="text-align: center;">開発許可申請者</p>			

連絡先: